

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要]

(令和元年度～令和3年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況

許可を有する施設に対する監視指導の状況 (達成率 : 44.9%)

監視回数	業種等	R元	R2	R3
年2回	行政処分施設・1回300食以上の 飲食店営業施設等	250.0	71.5	28.8
年1回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店 営業、食肉処理業等	68.8	48.6	27.5
年0.5回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚 介販売業等	105.3	66.9	56.8
適宜*	簡易営業施設・自販機等	159.0	71.0	61.0
	全体の監視予定達成率	98.2	61.9	44.9

* : 監視回数適宜は便宜上年0.2回で計算。

食品等の収去検査の実施状況

		R元	R2	R3
予 定 検 体 数		793	791	774
保 健 所	検 体 数	304	156	67
	不 適 検 体 数	9	4	1
	項 目 数	4,815	3,523	1,827
	不 適 項 目	9	5	1
中 央 市 場	検 体 数	476	509	481
	不 適 検 体 数	3	3	1
	項 目 数	7,852	9,865	6,832
	不 適 項 目	4	4	1
合 計	検 体 数	780	665	548
	不 適 検 体 数	12	7	2
	項 目 数	12,667	13,388	8,659
	不 適 項 目	13	9	2

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	R元	R2	R3
検体数	130	120	92
不適検体数	0	0	1
項目数	15,080	18,000	13,800
不適項目数	0	0	1

収去検査	R元	R2	R3
検体数	103	84	50
不適検体数	0	1	0
項目数	10,470	11,504	7,058
不適項目数	0	2	0

令和3年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を92検体について実施した。従来の出荷時の農産物57検体の検査に加え、農林部マーケティング課協力のもと、直売所等の出荷前の農産物35検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物47検体及び加工食品3検体の合計50検体について残留農薬の検査を実施した。

モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した142検体のうち、1検体において基準値を超過したものがあつた。

3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」を設置し相談を受けている。そのほか県内の各保健所でも同様に食に関する相談を受けている。

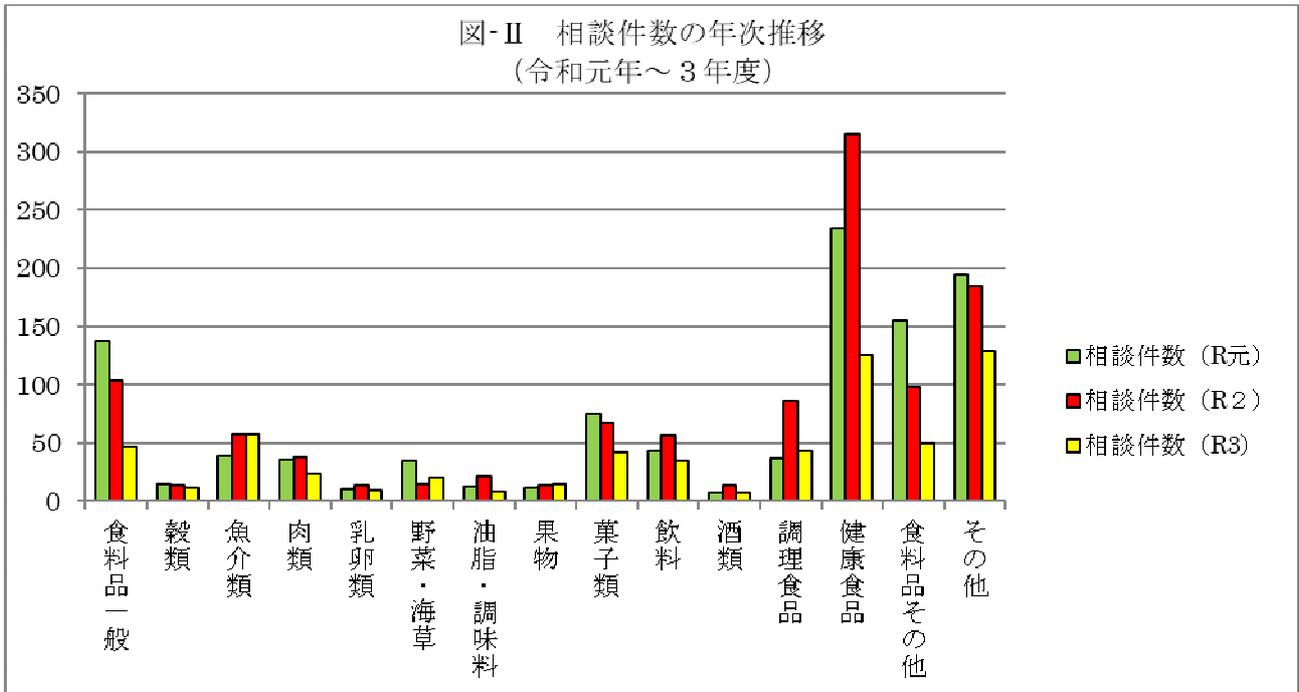
- ・内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

令和3年度の相談総数は622件（図-I）。相談内容別に見ると（その他を除く）健康志向への高まりもあり、健康食品に係る相談が126件（約20%）を占めている。



・相談受付件数の推移

令和3年度の相談総数は、622件で、令和2年度は1,097件で、令和元年度は1,043件であった。過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている(図-Ⅱ)。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	R元	R2	R3
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	47	13	—
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	2,597	119	—
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	115	—	—

R3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、講習会は実施しておりません。リスコミは動画での配信を行いました。

以上